

司法面接(第3回)

日 程 12月1日(月)・2日(火)【2日間】

ねらい 児童虐待被害等に係る調査を行うにあたり、関係職員と関係機関がチームを組み、児童の心理的負担等に配慮した面接が適時適切に実施できるよう強化を図る。
※本研修は警察・検察と協同で実施する。

対 象 児童相談所、こども家庭センターに勤務する職員 **【定員32名程度】**
子ども家庭福祉・母子保健等に携わる職員

場 所 特別区職員研修所(東京区政会館別館)(千代田区九段北1-1-4)

カリキュラム 研修では、講義、グループワーク、ロールプレイを通して、面接技法の習得を目指します。受講生は、面接者、被面接者、バックスタッフ、サポーターの役割を演習で体験します。
録画した面接演習を、全体で振り返ることで、司法面接の知識の共有とスキルの向上を目指します。

12月	時 間	教科目・講師(敬称略)	
1日 (月)	9:00～ 17:00	○司法面接の概要 - 子どもへの聴取の問題と司法面接の意義 - 子どもから自由報告を得るための練習 - 司法面接の構造とNICHHDプロトコル - サポーターとバックスタッフの役割	- 国立研究開発法人理化学研究所 理事長特別補佐 仲 真紀子 - 江戸川区児童相談所 職員
		○DVDを見てのミニ面接演習 面接の流れと計画の策定方法 ○面接演習(ロールプレイ)① ○特別区における司法面接の取組 ～児童相談所として司法面接を学び関わる意義～	
		○児童虐待対応における東京地方検察庁と警視庁の取組	- 東京地方検察庁 職員 - 警視庁 職員
2日 (火)	9:00～ 17:00	○面接演習(ロールプレイ)①の続き - 補助的な証拠 ○面接演習(ロールプレイ)② - 話さない子どもへの対応 - 子どもからの難しい質問への対応 ○面接演習(ロールプレイ)③	- 国立研究開発法人理化学研究所 理事長特別補佐 仲 真紀子 - 江戸川区児童相談所 職員
計		2日間(14時間) ※途中昼休憩等有り	